

事務担当者様

神戸市職員共助組合

積立年金保険（拠出型企業年金保険）在職中任意一時積増のご案内（ご依頼）

平素は、神戸市職員共助組合の事業にご協力を賜りありがとうございます。

さて、積立年金保険の加入者を対象に、退職後の年金額増額の一助となるよう、在職中に任意一時積増のご案内（年1回）を実施します。年1回の機会のため所属員の周知についてご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 案内内容

積立年金保険在職中任意一時積増

2. 申込内容

(1) 申込資格

令和7年1月1日現在、積立年金保険既加入者

※令和6年12月31日までに脱退される方はお申込みできません。

(2) 申込方法

積増希望者は在職中任意一時積増申込書を各自印刷し、必要事項を記入・押印のうえ、共助組合へ提出してください。

申込書は共助組合HPのお知らせ欄「積立年金保険 在職中の一時積増」または、以下の二次元バーコードより印刷ください。

※印刷した申込書下部の《申込書記入例》を参照のうえ、ご記入ください。

(3) 積増金額

10万円～2,000万円（1万円単位）

※必ず10万円以上でお申込みください。

※一時積増額には、保険事務費が約1.3%必要です。

（積増額から控除されます。）

《申込書》



3. 払込方法

積増額については、12月中旬に、共助組合から申込者に「納入通知書」を送付いたしますので、三井住友銀行各支店でお納めください。（手数料無料）

※ネットバンキング・ATMでのお振込みも可能です。（手数料がかかる場合、振込人負担となります。）

令和7年1月6日（月）まで

4. 申込期限

令和6年11月15日（金）共助組合 必着

5. その他

申込み後に取り消しされる場合は、必ず本人より共助組合までご連絡ください。

6. お問い合わせ先（制度内容、申込方法など）

明治安田生命 関西公法人部法人営業第一部

〒651-0086 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル5階

TEL：078-252-2270

（受付時間 9:00～17:00 <土・日・祝日を除く>）